

令和3年9月7日

部 課 室 長 等 各 位

総 務 部 長

令和4年度当初予算編成方針について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中において、社会経済活動が停滞し、過去に例のない危機的状況が続いており、本市においても、市税収入をはじめとする歳入の減少などにより、厳しい財政状況が続くことが見込まれています。

一方で、今年度、「第6次常滑市総合計画」の策定を進めるとともに、新たな「観光戦略プラン」の検討や「デジタル化推進宣言」、「ゼロカーボンシティ宣言」に係る取組みにも着手したところです。

以上を踏まえ、令和4年度当初予算については、下記方針に基づいて編成することとします。

記

令和4年度 予算編成方針

- 1 予算は通年予算として編成し、災害あるいは制度改正などの突発的な特殊要因を除き、原則として年度途中の増額補正は行わないこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症に伴い、市税をはじめとする収入が減少していることを踏まえ、経常的経費の要求にあたっては、令和2年度決算額等を基本に、令和3年度当初予算からの削減に努めること。
また、事業自体の必要性を再度検証し、必要性の低い事業は廃止または縮小すること。
- 3 「市長マニフェスト」をはじめ、「第6次常滑市総合計画」等の各種計画、また、各種宣言に関係する事業については、それぞれの方針との整合を図りつつ、事業の実現性、効果、効率などを十分に整理・検討した上で要求することとし、あわせて既存事業の見直しも含め十分に検討すること。
- 4 施設に係る修繕費等については、施設マネジメント課が実施した施設点検の結果等を踏まえ、適切に要求すること。
あわせて新型コロナウイルス感染症による財源不足の状況を踏まえ、施設の統廃合の前倒し等を積極的に検討し、選択と集中により、むやみに施設の維持管理費を増額することのないよう留意すること。